

埼玉県職員募集

求ム、 埼玉愛 の人

彩の国  埼玉県

問合せ先

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

Tel : 048-822-8181

Mail : a6402-10@pref.saitama.lg.jp

HP : <https://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>



埼玉県マスコット
「コバトン & さいたまっし」

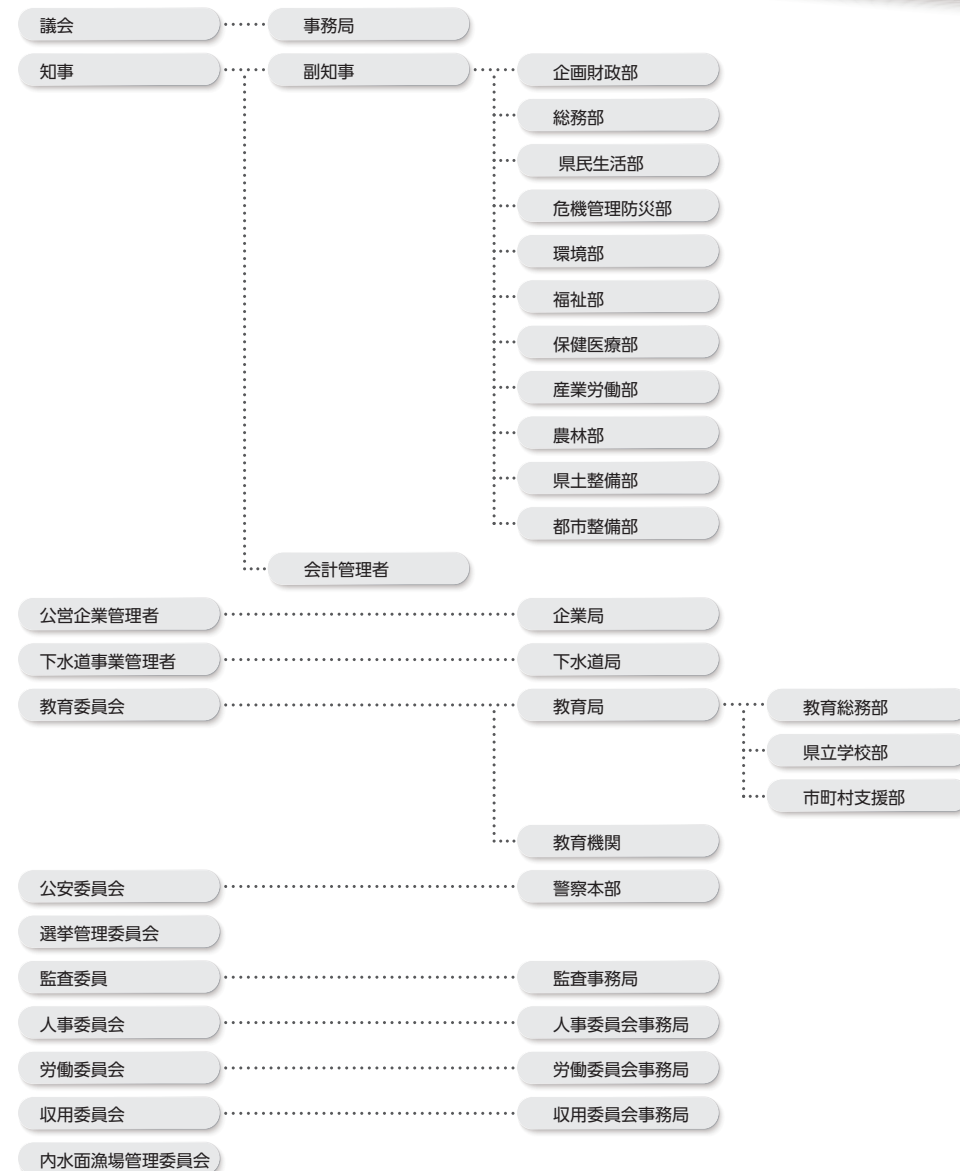
埼玉県職員採用情報

「日本一 暮らしやすい 埼玉県」の実現へ。

自ら考え果敢に挑戦し、未来を切り拓ける人、
そんな「埼玉愛の人」が埼玉県には必要です。

多様な現場で、あなたの活躍を待っています。

埼玉県庁組織図



埼玉県職員の仕事

一般事務	職務内容 計画・立案、渉外・折衝、調査、検査、指導、庶務・経理等の一般行政事務	主な勤務先 知事部局、教育局、企業局、下水道局等の本庁各課又は県税事務所、県立学校、浄水場、下水道事務所等の地域機関
福祉	職務内容 ケースワーク、生活指導等の業務	主な勤務先 福祉部の本庁各課又は児童相談所、福祉事務所等の地域機関
心理	職務内容 心理判定、心理療法等の業務	主な勤務先 福祉部の本庁各課又は児童相談所、総合リハビリテーションセンター等の地域機関
設備※	職務内容 県有施設の電気設備・機械設備等に関する設計・積算、発注・契約、施工監理、保全・管理・運用、産業に関する試験・研究、浄水場の運転管理等の業務	主な勤務先 都市整備部、企業局、産業労働部、下水道局等の本庁各課又は浄水場、下水道事務所、産業技術総合センター等の地域機関
総合土木※	職務内容 道路・河川・都市計画・上下水道・農地・農業水利施設等に関する企画・設計・施工監理等の業務	主な勤務先 県土整備部、都市整備部、農林部、企業局、下水道局等の本庁各課又は県土整備事務所、農林振興センター、浄水場、下水道事務所等の地域機関
建築※	職務内容 建築指導、県有施設の設計・施工監理、都市計画に関する企画等の業務	主な勤務先 都市整備部、教育局等の本庁各課又は建築安全センター、営繕・公園事務所等の地域機関
化学	職務内容 大気・水質等の保全、公害発生原因に関する規制・指導、産業に関する試験・研究、上下水の水質管理等の業務	主な勤務先 環境部、企業局等の本庁各課又は環境管理事務所、産業に関する試験・研究、浄水場等の地域機関
農業	職務内容 農業・農村振興施策の企画・立案、農業経営の指導援助、農業生産技術の普及指導、農業に関する試験・研究の業務	主な勤務先 農林部の本庁各課又は農林振興センター、農業技術研究センター等の地域機関

※新方式試験あり

林業	職務内容 森林の整備・保全、治山等に関する企画・設計・施工監理、林業技術の普及指導、林業に関する試験・研究の業務	主な勤務先 農林部の本庁各課又は農林振興センター、寄居林業事務所等の地域機関
薬剤師	職務内容 薬事・毒物等の監視、食品衛生・環境衛生に関する監視等の業務	主な勤務先 保健医療部等の本庁各課又は保健所、試験研究機関等の地域機関
獣医師	職務内容 食品衛生・環境衛生に関する監視、狂犬病予防、と畜検査、家畜防疫、畜産に関する試験・研究の業務	主な勤務先 保健医療部、農林部の本庁各課又は保健所、試験研究機関、食肉衛生検査センター、家畜保健衛生所等の地域機関
保健師	職務内容 病気の予防や健康に関する相談、市町村支援を通じた地域保健活動の推進等の業務	主な勤務先 保健医療部等の本庁各課又は保健所等の地域機関
栄養士	職務内容 食の安全・栄養・健康関連の政策形成、給食施設の指導、栄養相談・調査、市町村支援、食育の推進等の業務	主な勤務先 保健医療部等の本庁各課、保健所等の地域機関
栄養士	職務内容 学校給食に関する栄養管理（食品構成表・献立等の作成、調理・配食等の指導）・指導、衛生管理等の業務	主な勤務先 県立高等学校（定時制）又は特別支援学校
司書	職務内容 資料の収集・分類・整理、資料に関する調査・相談、図書の貸出し、読書の案内指導、市町村立図書館等への支援等の業務	主な勤務先 県立図書館又は県立学校
小中学校事務	職務内容 庶務・経理等の学校事務 ※ 身分は、勤務先の小・中学校の属する市町村の職員になります。	主な勤務先 市町村立小・中学校（さいたま市を除く）
警務事務	職務内容 警察業務に関する企画・立案、庶務・経理、予算の編成・執行、犯罪統計、交通行政等の業務	主な勤務先 警察本部又は警察署

先輩職員からのメッセージ（令和3年3月現在）



大西 彩香 平成31年4月採用
福祉部 社会福祉課
総務・社会福祉担当 主事

長く働くことができ、
ワークライフバランスが
とれる職場だと感じます。



窪田 奈央 平成30年4月採用
福祉部 川越児童相談所
心理相談担当 主事

難しい仕事である分、
頑張ったときのやりがいも
感じられる仕事です。



二宮 沙絵 平成31年4月採用
農林部 農村整備課
水利調整・水利施設管理担当 技師

農業に必要な不可欠な「水」
という面から農業の現場を
支えられる仕事に、
やりがいを感じています。



中原 晃平 平成30年4月採用
総務部 学事課
幼稚園担当 主事

埼玉県の業務は幅広く、
多岐に渡っています。
常に様々な出来事があり、
新しい発見がある職場です。



石渡 将己 平成31年4月採用
企業局 大久保浄水場 機械施設部
高圧ガス施設担当 技師

志望動機は
人の生活を支える
仕事がしたかったからです。



木内 将也 平成27年4月採用
県土整備部 県土整備政策課
政策担当 技師

豊かな河川や
美しい山並みもある
埼玉県の地域特性に
魅力を感じました。



黒川 舞 平成28年4月採用
福祉部 中央児童相談所
安全確認・市町村支援担当 主事

児童相談所に
相談してよかったと思える
仕事をしたいです。



安田 侑幹 平成28年4月採用
都市整備部 設備課
機械担当 技師

県民のため、埼玉県のために
貢献していることを
実感できます。



永瀬 晴香 平成28年4月採用
都市整備部 営繕課
大規模施設担当 技師

彩の国さいたま芸術劇場を担当して
います。舞台機構などの裏方を見る
ことができ、ちょっと得した気分
を味わっています。

先輩職員からのメッセージ (令和3年3月現在)



組澤 和樹 平成 28 年 4 月採用
環境部 秩父環境管理事務所
生活環境担当 技師

環境のみならず、観光、都市、農産物など、埼玉県が誇れる魅力はたくさんあります。



吉田 冬希 平成 30 年 4 月採用
農林部 農業支援課
新規参入支援担当 技師

埼玉農業を支える人材になるために果敢にチャレンジしていきたいです。



曾我 亮直 平成 27 年 4 月採用
農林部 森づくり課
総務・森林企画担当 技師

大学で学んだ森林の知識・林業との関わりを活かせる埼玉県の林業職を志望しました。



三澤 一聖 平成 19 年 4 月採用
日高特別支援学校 主任

成長期を迎える子供たちを「食」を通して支えることに、やりがいを感じます。



佐藤 直子 平成 29 年 4 月採用
所沢中央高等学校 司書

埼玉県は優しく頼れるベテラン司書も、悩みを相談しあえる若手司書もいます。



黒澤 理香 平成 30 年 10 月採用
埼玉県警察本部 警務部 警務課
給与係 警察主事

遺失拾得業務や犯罪統計業務など、警察職員ならではの仕事も経験したいと思っています。



杉山 りさ 平成 30 年 4 月採用
保健医療部 南部保健所
生活衛生・薬事担当 技師

幅広い業務に携わりたいという方に、行政の薬剤師は向いていると思います。



佐々木 美桜 平成 30 年 4 月採用
保健医療部 東松山保健所
生活衛生・薬事担当 技師

多様な経験を積むことや新しいことへの挑戦を応援してくれる上司や先輩がいます。



関口 彩香 平成 27 年 4 月採用
保健医療部 狭山保健所
保健予防推進担当 技師

職員が 1 人で考えず、皆で考え、検討する時間を大切にしているところが、良いところだと思います。



三矢 美佳 令和 2 年 4 月採用
保健医療部 鴻巣保健所
保健予防推進担当 技師

専門の方々の意見を聞くことで新たな視点で物事を見ることができ、自分自身もとても勉強になります。



前田 拓之 平成 29 年 4 月採用
教育局 市町村支援部 義務教育指導課
学力向上推進・学力調査担当 主事

「児童生徒の学び力を伸ばすこと。」この目標のために日々働くことは、一番のやりがいです。



堀口 姫乃 平成 29 年 4 月採用
伊奈町立小針中学校 事務主事

未来を担う子供たち、それを支える教職員のために働けます。日々新鮮で楽しく、やりがいがあります。



横内 ゆり 平成 3 年 4 月採用
監査事務局 監査第二課 課長

自分が携わった施策が行政サービスとして社会へ実装されていくスケール感は、公務の魅力の一つです。

Q. 所属長として心がけていることについて教えてください。

A. 様々な価値観が存在する現在、自由に意見を言い合える環境を大切にしています。組織としての意思決定をするまでは、上司部下関係なく議論を深め、最善の道を探っていくことが、より良い行政サービスの提供につながると思います。

Q. これからの埼玉県の未来をつくる役割の一翼を県の職員が担うと思いますが、どのような部下職員と一緒に働きたいか教えてください。

A. 新型コロナウイルスの影響で生活が一変してしまった現在、大変なこと多いですが、希望を持って前向きな気持ちで物事に取り組める方が、県民生活を明るく照らしてくれると思います。成長し続ける埼玉県のこれからは是非一緒に支えていきましょう。皆さんの埼玉愛、見せてください。



経験者試験
一般行政

平野 貴久 令和 2 年 4 月採用
産業労働部 先端産業課
推進担当 主任

業務は非常に多岐に渡るため、民間企業で身に着けた専門的な知識を活かせる現場があります。



育児休業
一般行政

一般行政

萩原 貴美子 平成 26 年 4 月採用
保健医療部 疾病対策課
精神保健担当 主事

産休育休に入る際、上司や同僚の配慮があり、制度も整っていると感じました。

勤務条件

給与

令和 3 年 4 月採用の人の初任給の標準例は、下表のとおりです。
ただし、一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算される
ことがあります。また、給与改定があった場合は、それによります。

区分	地域手当を含む初任給
上級(大学卒の場合)	約 207,500 円
初級(高校卒の場合)	約 170,300 円
免許資格職	約 182,400 円～約 239,900 円

諸手当

期末・勤勉手当(ボーナス)が年 2 回(6 月、12 月)支給されるほか、
該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当など諸手当が支給
されます。

子育て支援

	職員全体※1	管理職 (令和 2 年 4 月 1 日現在)	育児休業取得率※1 ※2	子の出生時に休業を 取得した男性職員※1
男性	約 60%	88.7%	12.2% ⇨ 25.9% (平成 27 年度実績)	97.3%
女性	約 40%	7.5% ⇨ 11.3% (平成 27 年 4 月 1 日)	100%	—

※1 令和元年度実績 ※2 令和 3 年 1 月 31 日現在

子育て支援制度	内容・利用期間	男性	女性	給与
出産休暇	産前 6 週間・産後 8 週間		●	有給
出産補助休暇	妻の出産時に入院の付添い等をする場合(入院等の 日から産後 2 週間で 3 日の範囲)	●		有給
男性職員の育児参加のための休暇	妻の出産時に、産まれてくる子又は小学校就学前の子 を養育(授乳、上の子の保育所等への送迎等)する場合 (産前 6 週間・産後 8 週間で 5 日の範囲)	●		有給
育児休暇	1 歳 6 か月未満の子の保育所への送迎等を行う場合 (1 日 90 分の範囲)	●	●	有給
子育て休暇	義務教育終了前の子を養育する職員が子の看護や学 校行事等に出席する場合(対象の子が 1 人の場合は年 7 日、2 人以上の場合は年 10 日の範囲)	●	●	有給
育児休業	3 歳未満の子を養育する場合 ※子が 1 歳に達するまでは地方公務員共済組合等から育児休業 手当金が支給されます。	●	●	無給
部分休業	小学校就学前の子を託児して勤務する場合等 (1 日 2 時間の範囲)	●	●	減額
育児短時間勤務制度	小学校就学前の子を養育する職員が勤務時間を短縮 (週 19 時間 25 分～ 24 時間 35 分)する制度	●	●	減額
フレックスタイム制	中学校就学前の子を養育する場合等に、勤務時間を変 更することが出来る制度	●	●	

勤務時間

原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。週休 2 日
制で土・日は休みです。
※勤務時間や休日が変則的な職場もあります。

休暇

年次休暇は 1 年に 20 日(4 月 1 日採用の場合は 15 日)で、残日
数のうち 20 日を限度として翌年へ繰り越すことができます。また
必要に応じて 1 時間単位での取得も可能です。そのほか、夏季休
暇 5 日、結婚休暇 7 日などの特別休暇や、介護休暇などの制度も
あります。

年次休暇の平均取得日数 **13.1 日**
(令和元年実績)

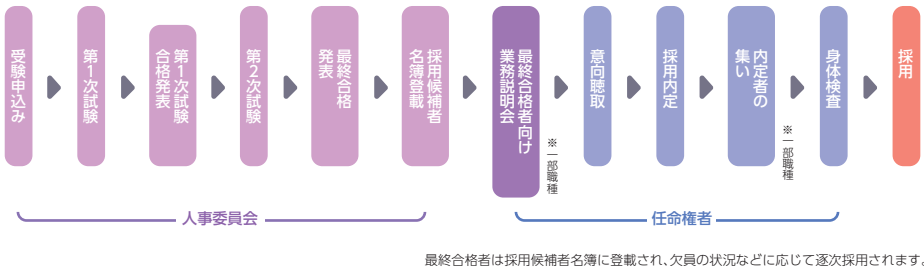
採用までの流れ

最終合格までの流れ(人事委員会)

1. 採用実施計画の公開
埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載
2. 受験案内の公開
埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載
3. 申込み
インターネットによる申込みとなります。
4. 第 1 次試験・合格発表
合格発表は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに合格者
の受験番号を掲載します。
5. 第 2 次試験
第 1 次試験合格者に対して行います。経験者試験においては、
第 2 次試験合格者に対して「第 3 次試験」を行います。
6. 最終合格発表
埼玉県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を
掲載します。
最終合格者は採用候補者名簿に登録され、欠員の状況などに
応じて逐次採用されます。
なお、採用候補者名簿に登録された人がすべて採用されると
は限りません。

最終合格から採用までの流れ(任命権者)

1. 最終合格者向け業務説明会 ※一部職種
2. 意向聴取
任命権者が共同で、希望する仕事や勤務地などについて伺い
ます。
3. 採用内定
任命権者により内定時期が異なります。
4. 内定者の集い ※一部職種
講義を通して、県政や公務員生活について理解を深めていた
できます。
5. 身体検査
現在の健康状態を確認します。
6. 採用
採用は、原則として採用試験翌年度の 4 月 1 日です。



内山 真悟 平成 30 年 4 月採用
環境部 エネルギー環境課
住宅等省エネルギー推進担当 主任

育休を 2 回取得しました。
1 回目は生まれてすぐの 2 週間、
2 回目は生まれてから半年後の
2 ヶ月間です。

Q. 家事育児と仕事の両立という面において、埼
玉県はどのような職場だと感じますか。
A. 出産にあたっては出産補助休暇や男性職員
の育児参加のための休暇など様々な休暇制
度があります。1 時間単位で取得もできるの
で、非常に手厚い環境であり、家庭と仕事を
両立しやすい職場だと思います。

研修制度

職位に応じた能力を身につける階層別基本研修や一人一人のキャリア形成に必要な知識を身につける階層別選択研修などにより、職員の能力向上を支援しています。



配属・人事異動・昇任

配属

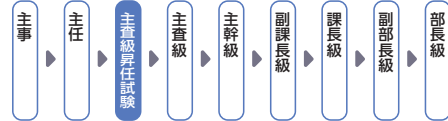
最終合格後に任命権者が意向聴取を行い、希望する仕事、勤務地などについて伺います。全員が希望どおりに配属されるわけではありませんが、勤務地は自宅からの距離などを考慮して決定されます。

人事異動

定期人事異動は、原則として毎年4月1日に行われ、人事異動のサイクルはほぼ3～4年となっています。人事異動に当たっては、「自己申告制度」により年1回異動希望調査を行い、職員の意向を尊重しています。

昇任

採用されると「主事」又は「技師」(経験者職員採用試験(民間企業等職務経験者区分)の場合は「主事(技術系職種の場合は「技師」)」又は「主任」となり、その後の昇任は勤務成績を考慮するなど、性別や採用時の学歴などにとらわれない公平な選考により行われています。



新規採用職員指導員制度(ブラザー・シスター制度)とは?

新規採用職員が早期に県職員としての自覚を持つとともに実践的な職務遂行能力を習得できるよう、新規採用職員一人一人に指導員がついて、能力開発を支援するための制度です。おおむね1年間、同じ担当内で年齢が近い先輩職員が指導員となります。



民間派遣



一般行政

大塚 耕己 平成28年4月採用
県民生活部 広報広報課
魅力発信担当 主事

民間企業のマーケティング部に1年間派遣となり、「自分事化」の重要性を肌で体験しました。

Q.

派遣先の民間企業で行っていた業務について教えてください。

A.

派遣されていた企業でマーケティング部に1年間所属し、主に商品のPRを担当しておりました。大手企業の実施しているマーケティング活動を肌で感じ非常に貴重な経験をすることができました。



若手



一般行政

小口 智美 令和2年4月採用
県民生活部 国際課
国際戦略担当 主事

指導員がいて、分からないことをすぐに相談できる安心感があります。

Q.

新規採用職員指導員制度(ブラザー・シスター制度)はいかがでしたか。

A.

分からないことをすぐに相談できるという安心感があり、とてもありがたいです。シスターもとても優しく、新採研修を受講する前でも安心して仕事ことができました。

試験日程・試験結果・募集職種・採用予定者数

詳細は各試験の受験案内、または埼玉県人事委員会事務局のホームページで確認してください。
※募集職種・採用予定者数は、例年4月下旬に決定します。

よくある質問

Q



出身地や学歴、職歴の有無などによる有利、不利はありますか。

A

採用試験には、出身地や学歴、職歴の有無などによる有利、不利は全くありません。

Q



過去に出題した問題は公開されていますか。

A

採用試験、採用選考いずれも過去に出題した問題は公開しておりません。なお、採用試験のみ例題をホームページで公開しています。また、県政情報センター(県政資料コーナー)でも閲覧及びコピー(有料)ができます。

その他のよくある質問をご覧になりたい方はコチラ「埼玉県職員採用情報」



埼玉県知事からのメッセージ

埼玉県職員採用パンフレットをご覧いただきありがとうございます。
埼玉県についてどのような印象をお持ちになったでしょうか。
また、将来皆さんが職員として働いている姿を思い描けたでしょうか。

埼玉県は今、大きな変革期の中にあります。
この変革期の中で求められている「人財」は、時代の変化に対応するチャレンジャーです。

現在、私たちの生活に様々な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症をはじめ、人口減少や急速な少子高齢化といった大きな変化に対応し、持続的な発展を可能にする埼玉県をつくり上げることが求められています。

そのために勇気を持って一步を踏み出し、皆さんが持つ力を存分に発揮ができる場所、それが埼玉県庁です。

私は、働くにあたり、職員に次の3つのことをお願いしています。

県民目線で施策立案すること
経営感覚をベースに施策を実行すること
組織横断的な視点を踏まえること

輝かしい埼玉の未来を切り開くには、是非皆さんの若い力が必要です。
誰一人、どの地域も取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に向け、共に進んでいきましょう。



埼玉県知事
大野元裕